

運輸安全報告書

2025 年

南総通運株式会社

運輸安全マネジメントに関する取組について

当社では、「運輸安全マネジメント」に基づき、日々の輸送の安全の確保にむけ種々の取組を行っております。

この度、旅客自動車運送事業規則第47条の7に基づき、輸送の安全に関する2024年度の実績及び2025年度の計画について。次のとおり情報を公表し、引き続き全役員及び全社員が一丸となり、安全の確保にむけて取り組んで参ります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという認識を徹底させる。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、安全対策を不斷に見直すことにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

当社では、輸送の安全目標として、年度毎に事故減件目標（年間の事故発生件数の上限）を設定し、目標達成に努めております。2024年度減件目標につきましては、0件の目標に対し0件の結果となり、目標を達成致しました。2024年度の達成状況及び2025年度の目標は次のとおりです。

事業所名	2024年度の実績（単位：件）		
茂原	実績	目標	差異
	0	0	0

事業所名	2025年度の目標（単位：件）		
茂原	実績	目標	差異
		0	0

2024年度について当社では昨年度同様に事故は発生しておりません。2025年度も無事故を続けられるように、従業員一同一丸となって事故防止に取り組んで参ります。

3. 事故に関する統計

① 自動車事故報告規則第2条に該当する事故件数

人身事故	0件
物損事故	0件
車両故障	0件
健康起因	0件

② その他有他責事故に関する事故発生件数

人身事故	0件
物損事故	0件
車両故障	0件

4. 安全管理規定

当社では「輸送の安全性向上」を図るべく、安全管理規定を定めております。

(安全管理規定の主な内容)

- ・輸送の安全を確保するための事業の運営の方針等
- ・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理体制
- ・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の方法

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとした措置

(1) 輸送の安全を確保するため、毎月1回の安全委員会による安全会議を開催し、情報の共有、意見の交換を行います。

(2) 安全衛生強化運動を通し、安全意識の向上及び維持を行います。

4月：春の安全運転推進運動

7月：夏季の事故災害防止月間

9月：秋の安全運転推進運動

10月：衛生推進月間

12月：年末年始事故災害防止運動

(3) 2025年度日本バス協会貸切バス安全性評価認定★★★★★（5段階評価）取得

6. 輸送の安全に係わる情報の伝達体制その他組織体制

当社では事故等における緊急連絡組織図を作成し、周知させております。

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

国土交通省告示第1676号に基づき、運転者に対し毎月教育を実施しております。

また、営業所ごとに、運転適性診断の定期的な受診やドライブレコーダー及びデジタルタコグラフを活用した教育を実施しております。

8. 輸送の安全に係わる内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

2024年度に内部監査を実施し、安全体制概ね良好であることが確認されました。

9. 安全統括管理者

茂原支店長 川崎 誠

10. 一般貸切旅客運送事業の運転者、運行管理者、整備管理者に係る情報

当社の運転者、運行管理者、整備管理者の状況は下記の通りです。

(1) 運行管理者ならびに整備管理者選任者情報

選任者	人数（人）	備考
運転者	5	特定旅客事業兼務
運行管理者	4	
運行管理補助者	12	
整備管理者	1	
整備管理補助者	15	

(2) 初任運転者の座学ならびに実技指導について

2025年度は、2名の初任運転者教育指導を実施致しました。

1人目

【座学指導】

	指導内容	指導日	指導時間
1	事業用自動車の安全な運転に関する基本事項	2024年7月6日（土）	8：00～10：00（2h）
2	事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法	2024年7月6日（土）	10：00～12：00（2h）
3	運行の安全及び旅客の安全を確保するために、留意するべき事項	2024年7月6日（土）	13：00～15：00（2h）
4	危険の予測及び回避ならびに緊急における対応方法	2024年7月6日（土）	15：00～16：00（1h）
5	安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法	2024年7月6日（土）	16：00～17：00（1h）
6	ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正	2024年10月12日（土）	13：00～15：00（2h）
		時間合計	10時間

【実技指導】

指導日	指導時間	行先
2024年9月7日（土）	7：00～17：00（10h）	千葉市、栃木県足利市、群馬県太田市
2024年9月15日（日）	8：00～12：20（4h20m）	千葉市、市原市、木更津市
2024年9月21日（土）	5：00～14：40（9h40m）	大網白里市、長南町、佐倉市、印西市
2024年10月8日（火）	4：50～7：30（2h40m） 13：50～17：00（3h10m）	茂原市、長南町
2024年10月11日（金）	5：00～8：30（3h30m） 15:50～19:30（3h40m）	千葉市

2人目

【座学指導】

	指導内容	指導日	指導時間
1	事業用自動車の安全な運転に関する基本事項	2025年3月7日(金)	8:00~10:00 (2h)
2	事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法	2024年3月7日(金)	10:00~12:00 (2h)
3	運行の安全及び旅客の安全を確保するために、留意するべき事項	2024年3月7日(金)	13:00~15:00 (2h)
4	危険の予測及び回避ならびに緊急における対応方法	2024年3月7日(金)	15:00~16:00 (1h)
5	安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法	2024年3月7日(金)	16:00~17:00 (1h)
6	ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正	2024年3月25日(火)	13:00~15:00 (2h)
		時間合計	10時間

【実技指導】

指導日	指導時間	行先
2025年3月8日(土)	5:30~14:00 (8h30m)	大網白里市、長南町、佐倉市、印西市
2025年3月15日(土)	7:00~17:00 (10h)	千葉市、栃木県足利市、群馬県太田市
2025年3月19日(水)	8:00~12:50 (4h50m)	千葉市、市原市、木更津市
2025年3月24日(月)	6:30~8:30 (2h) 16:30~20:00 (3h30m)	茂原市